

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<u>出席委員</u> . . . . .	2
<u>臨時委員長を選任</u> . . . . .	4
<u>決算審査特別委員長の選挙</u> . . . . .	4
<u>決算審査特別委員会の副委員長の選挙</u> . . . . .	4
<u>財務課の決算審査</u> . . . . .	5
<u>税務課の決算審査</u> . . . . .	12
<u>収納対策室の決算審査</u> . . . . .	15
<u>総括質疑及び現地調査箇所を選定</u> . . . . .	20

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場  
合があります。

平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

平成28年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

---

平成28年9月9日（金曜日）

---

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

---

出席委員（17名）

委員長 遠藤紀子君

副委員長 吉岡伸二郎君

委員 鈴木晴子君

西澤文久君

後藤哲君

小淵洋一郎君

安田知己君

木村範雄君

土村秀俊君

高久時男君

鈴木忠美君

吉田裕哉君

永野涉君

及川智善君

渡辺幹雄君

郷右近隆夫君

羽川喜富君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

阿部智子君

財務課長

高橋三喜夫君

財務課財政経営班長

鈴木真由美君

財務課財政経営班主任主査

石垣伴彦君

財務課財政経営班主査

畠中邦博君

財務課管財契約班長

郷右近啓一君

財務課管財契約班主査

鈴木健二君

税務課長

高橋徳光君

平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

税務課町民税班長	堀越伸二君
税務課町民税班主任主査	只野誠亮君
税務課町民税班主任主査	和田あずみ君
税務課固定資産税班長	太田健二君
税務課固定資産税班主任主査	安江佐知子君
収納対策室長	櫻井浩明君
収納対策室収納整理班長	福島俊君
収納対策室収納整理班主任主査	加藤智大君

---

議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主幹	櫻井渉君
主任主査	利玲子君

平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

午後1時12分 開 会

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

初めての委員会でございますので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、**年長の郷右近隆夫委員に臨時の委員長をお願いいたします。**

郷右近委員、よろしくをお願いいたします。

〔臨時委員長 郷右近隆夫君 登壇〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 郷右近隆夫です。規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより**決算審査特別委員長の選挙**を行います。

お諮りします。委員長の選挙の方法につきましては、指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

遠藤紀子君を委員長に指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。よって、遠藤紀子君が委員長に当選されました。

委員長と交代します。

〔委員長 遠藤紀子君 登壇〕

○委員長（遠藤紀子君） ただいま決算審査特別委員長に選出されました遠藤紀子でございます。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。どうかお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

それでは、これより**決算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。副委員長の選挙の方法については、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。

それでは、吉岡伸二郎さんを副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。よって、吉岡伸二郎さんが副委員長に当選されました。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思いますが、御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 異議なしと認めます。よって、審査日程についてはお配りしました審査日程表のとおり進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑及び答弁の際は、わかりやすく簡潔にページ数も言っていただくようお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようお願いいたします。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは、審査日程表により、**財務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、財務課長より本日出席している説明員を紹介願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております財務課の職員を紹介させていただきます。

初めに、財政経営班の職員から紹介いたします。

財政経営班長の鈴木真由美でございます。（「鈴木です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、主任主査の石垣伴彦でございます。（「石垣です。よろしく願いします」の声あり）

次に、主査の畠中邦博でございます。（「畠中です。よろしく願いします」の声あり）

続きまして、管財契約班の職員を紹介いたします。

管財契約班長の郷右近啓一でございます。（「郷右近です。よろしく願いします」の声あり）

り）

次に、主査の鈴木健二でございます。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、財務課長の高橋三喜夫でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、財務課所管の決算の状況を御説明申し上げます。

歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の20ページ、21ページをお開きください。

2款地方譲与税につきましては9,406万9,000円で、前年度と比較し447万8,000円の増となっております。

22ページ、23ページをお開きください。

3款利子割交付金から8款自動車取得税交付金につきましては、県からの交付決定通知によりまして記載のとおりとなっておりますが、6款地方消費税交付金につきましては、消費税率引き上げの影響が平年度化したことによりまして、前年度より2億4,436万8,000円の増の6億555万3,000円となっております。

24ページ、25ページをお開きください。

10款1項1目地方特例交付金につきましては、国の施策の影響に伴う地方の減収分に対して交付されるもので、3,514万円の決算額となっております。

11款地方交付税につきましては、31億595万2,000円となっております。このうち普通交付税の8億6,314万2,000円につきましては、地方創生関連経費や臨時財政対策債元利償還費、それから高齢者人口の増に伴い基準財政需要額が増加したことから、前年度と比較いたしまして4,221万2,000円の増となっております。また、特別交付税につきましては、復興事業が本格化したことによりまして震災復興特別交付税が増となったことから、前年度より12億3,132万円増の22億4,281万円となっております。

13款1項1目1節庁舎管理費負担金197万1,240円につきましては、庁舎の管理に係る水道事業所の負担分であります。

26ページ、27ページをお開きください。

14款1項1目1節町民交流館使用料27万3,430円につきましては、町民交流館の研修室などの貸し付けに係る使用料でございます。

同じく3節行政財産使用料77万9,914円につきましては、庁舎敷地内のATMを初めとする

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

行政財産の貸し付けなどに係る使用料であります。なお、平成27年4月1日からの機構改革による事務分掌の変更によりまして、赤線などの旧法定外公共物の管理が都市整備課へ変更になったことによりまして、前年度と比較いたしまして575万8,387円の減となっております。

続きまして、38ページ、39ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入845万9,448円につきましては、利府町社会福祉協議会などの土地建物等の貸し付け収入であります。

同じく2目1節利子及び配当金437万8,141円は、各基金の利子収入であります。

次に、17款2項1目1節土地売却収入1,015万1,010円につきましては、町有財産譲渡による財産処分の収入でございます。

次に、18款1項1目1節一般寄附金につきましては、東日本大震災に伴う寄附などにより、974万8,040円となっております。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため財政調整基金から繰り入れを行ったもので、1億3,418万1,000円となっております。

同じく6目1節東日本大震災復興基金繰入金につきましては、東日本大震災防災対策事業に充当するため、2,020万8,000円を繰り入れたものでございます。

次に、20款1項1目1節前年度繰越金につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、44ページ、45ページをお開きください。

22款1項1項1目1節児童福祉施設整備事業債3,770万円につきましては、利府第三小児童クラブ建設事業の財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく2目1節農林水産業施設整備事業債4,000万円につきましては、大友堰改修事業の財源として借り入れたものでございます。

同じく3目1節道路整備事業債3億7,790万円につきましては、新砂押迎東浦線道路整備事業、それから館ヶ沢線道路整備事業の財源として借り入れたものでございます。

同じく4目1節学校教育施設等整備事業債8,350万円につきましては、町内小中学校屋内運動場耐震補強事業及び菅谷台小学校、利府中学校、利府西中学校の再生可能エネルギー導入事業に係る単独事業分の財源として借り入れたものでございます。

同じく5目1節臨時財政対策債4億8,000万円につきましては、普通交付税の財源不足を補うため借り入れたものでございます。

同じく6目1節地域総合整備資金貸付事業債1億5,000万円につきましては、りふの内科建

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

設事業に対する貸付金として借り入れたものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出でございますが、主要な施策の成果に関する説明書により御説明を申し上げます。

12ページをお開きください。

2款1項3目財産管理費でございますが、決算額は1億5,114万9,000円で、昨年度と比較し3,668万1,000円の減となっておりますが、機構改革により一班体制から管財契約班と財政経営班の2班体制となりまして、財政経営班分の人件費を2款1項5目財政管理費で支出していることから減額となっております。なお、経費の主な内容といたしましては、庁舎や財産、公用車の管理事業となっております。

14ページをお開きください。

4の入札及び契約事務の状況でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては記載のとおりとなっております。

次に、16ページをお開き願います。

4目の財政調整基金費につきましては、決算額が4億5,188万1,000円で、財政調整基金及び減債基金の管理状況及び現在高につきましては記載のとおりでございます。なお、(1)財政調整基金予算積立金4億5,000万円につきましては、平成27年度に交付を受けました震災復興特別交付税を次年度以降の事業に使用するために積み立てを行ったものでございます。

17ページをごらんください。

5目財政管理費につきましては、決算額6,737万4,000円で、さきに説明いたしましたとおり、財政経営班分の人件費が増となっております。なお、財政事務の内容や決算額につきましては、記載のとおりでございます。

19ページをお開きください。

6の財政指標の状況でございますが、地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数につきましては0.83ポイントで、前年度より0.02ポイント増加しております。実質収支比率につきましても7.4%で、震災復興特別交付税や地方消費税交付金の増に伴いまして、前年度より3.8%増加しております。

また、経常収支比率につきましては86.1%で、地方消費税交付金の増による経常一般財源の増や復興事業の本格化による支弁人件費の増に伴いまして、前年度より4.9%減少しております。

実質公債費比率につきましても9.6%で、過去に借り入れた地方債の償還の完了や公債費に



## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

準じます債務負担行為の償還終了などに伴いまして、前年度より1.2%減少しております。

なお、昨年度まで公債費負担比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率を掲載しておりましたが、今年度から財政運営の判断基準となります財政健全化法に基づく健全化判断比率等を変更してございますので、よろしく願いいたします。

23ページをお開きください。

2款1項8目町民交流館管理費でございますが、決算額17万円となり、町民交流館の管理運営を実施しております。

次に、181ページをお開きください。

12款の公債費でございますが、決算額は12億8,312万1,000円で、前年度と比較し2,800万6,000円減少しております。これは、平成7年度に借入れを行いました青山小学校プール整備事業や平成12年度に借入れしました越の浦春日線道路整備事業を初めとする過去に借入れた地方債の償還が終了したことによる減でございます。各地方債の発行や償還の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、平成27年度末の一般会計及び墓地会計を合わせました普通会計におけます地方債残高は118億8,522万3,800円となっており、前年度末残高から1億1,220万6,959円増加しております。

以上が、平成27年度財務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点ほど質問いたします。

1点目は、利府町の歳入歳出決算書、厚いものですがけれども、先ほど御説明がありました39ページ、土地売却収入1,015万1,000円、財産の処分をした収入ということで説明がありました。これは、監査の意見書の17ページですがけれども、これを見ると、公有財産の管理ですが、増減を見ると減になっている普通財産の56平米と山林の9,981平米、この2つが該当しているのではないかと思いますけれども、これらの内容について御説明をお願いします。

それから、もう1点は、主要な説明の15ページですがけれども、5番目ですね、職員人件費、これが平成26年は10人で7,400万円の人件費の決算額となっているんですが、半減して5人分ということなんですけれども、この母数を記入するに当たっての根拠というか、恐らく臨時職員か、あるいは復興関係の減なのか、それとも組織の改編になった減なのか、その辺について、

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

今いらっしゃるのは6人の方なんですけれども、合わせてこの5人という数字を掲載したことについて御説明をお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） それでは、当局、答弁願います。まず1点目から。郷右近班長。

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） 13番及川委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、財産の売払収入の内訳ということでございますが、内訳といたしましては、1件が利府町利府字八幡崎地内。道路敷として持っていた部分を売り払いした面積56平米が1件でございます。

もう1件、春日黒森の山林を販売しております。こちらにつきましては、9,981平米ということでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目。鈴木班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 13番及川委員の御質問にお答えいたします。

こちらの職員人件費についてなんですけれども、先ほど課長から説明のあったとおり、機構改革により財政経営班と管財契約班という形に2つに分かれました。その関係でこちらの財産管理費から財政管理費のほうに職員人件費の組み替えを行っております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。どうぞ、及川委員。

○及川智善委員 売り払いのほうなんです、八幡崎の道路敷の56平米と、それから山林の売り払いということで春日の黒森ですか、販売されたということなんです、これについて業者の応札がどれくらいあったのか、それからこれは終わった契約なので、差し支えなければ落札金額についてお尋ねいたします。

それから、今の人件費の説明でどこにその残りの部分が掲載してあるのか、ちょっとわかりづらかったんですが、言葉は何か難しい言葉になっていてちょっとわかりづらかったんですけども、どこに残りの5人の分が掲載されてあるのかと、金額と人員についてその中身をもう一度お尋ねします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁お願いいたします。郷右近班長。

○財務課管財契約班長（郷右近啓一君） 及川委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、応札された方ということでございますが、こちらにつきましては、周辺土地を保有する方、そちらは各1人ずつ、1人と山林については1社ということになります。

金額につきましては、売払代金、まず道路分ですが16万3,520円、それで山林が548万9,550円、合計で565万3,070円ということになりますが、こちら、決算書に記載されておりますのは、そ

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

のほか、所管が違うのですが、都市整理課のほうで赤線と青線の売り払いをしております。こちらの売り払いにつきましては、資産のほうの面積に含まれていない、道路敷自体が面積の確定を行っておりませんので、増減という形では出てこないんですが、そちらの2件がありまして、それを合計すると決算書の額ということになりますので、お願いしたいと思います。（「何件か、応札の会社」の声あり）1社です。結局、周辺地区をもう保有している方でしたので、限られてくるということになります。よろしいでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。鈴木班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

財産管理費の15ページの5番目に職員人件費ということで5名分、こちらのほうは3,978万5,946円ということで記載されております。あともう一つが、19ページのこちらにも5番目の職員人件費、5人分ということで4,103万8,598円という形で、平成26年度は10名職員が在籍しておりました。こちらを管財契約班と財政経営班の2班に予算を振り分けたという形になっておりますので。よろしいでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。それでは、ほかに質疑はありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 1点だけ。説明書の181ページの公債費についてお尋ねいたします。

地方債の状況なんですけど、平成27年度は病院貸し付けがあるとはいえ、償還額より発行額のほうが大きいということで、結果的に借金がふえた。発行額が償還額より多い。借金をした額が借金返済した額より大きくなってしまった。病院貸し付けという事情があったとはいえ、借り入れが償還を上回らないという財政規律を守っていくということが今回守れなかったわけなんですけれども、その辺に対する財務課としての見解をお尋ねしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 当局、答弁お願いいたします。鈴木班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

御質問の件なんですけれども、委員が先ほどおっしゃいましたとおり、平成27年度につきましてはふるさと融資が1億5,000万円という形で大きな形になっております。あと、こちらのほうなんですけれども、町営墓地の整備事業債という形でこちらは財政経営班の表に入れてございますので、こちらの2つだけでも2億3,000万円という形で大きな金額になっております。

実質的に一般会計で差し引きをしていきますと、償還元金を上回らない程度の借入額となっているかこちらのほうでは認識しております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 吉田委員。

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

○吉田裕哉委員 今年度予算のときにも、同じように数字で見ると借り入れが償還より大きいというような予算編成になっていて質疑させていただいていたんですけれども、約119億円という金額、残高というのは、宮城黒川郡で突出して高い、ほかの7町村の中でほかは数十億円でもう倍ぐらいあるというところで、やっぱり収入はあるとはいえ、借金も大きい町だということが見てとれるんですけれども、もう少し財政、発行のやりくりについての姿勢がちょっと弱いのではないかなと思うんですが、課長、いかがでしょうか。最後にお尋ねします。

○委員長（遠藤紀子君） 高橋課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 11番吉田委員の御質問にお答えいたします。

確かに地方債の借り入れが大きいということがございますけれども、この中には財政対策債とか、交付税で本来見られるべきものを借り入れているというような事情もございます。それから、地方債を起こせるということは、それだけ財政に力があるということで、逆にこちらとしては感じております。

ただし、それは将来に負担を残すということもございます、これからも事業、優先順位を決めまして適材な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で財務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。では、再開は13時55分といたします。

午後1時45分 休 憩

---

午後1時52分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により**税務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、税務課長より本日出席している説明員を紹介願います。税務課長。

○税務課長（高橋徳光君） 委員の皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております税務課の説明員を順次紹介いたします。

初めに、町民税班の職員から紹介いたします。

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

町民税班長の堀越伸二です。（「堀越です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、主任主査の只野誠亮です。（「只野です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、主任主査の和田あずみです。（「和田です。よろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、固定資産税班の職員を紹介いたします。

固定資産税班長の太田健二です。（「太田です。よろしくお願いたします」の声あり）

主査の安江佐知子です。（「安江です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に私、税務課長の高橋徳光です。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（高橋徳光君） それでは、税務課所管の決算の状況を申し上げます。

歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに、歳入であります、決算書の20ページ、21ページをお開きください。

1款町税であります、調定額が48億7,583万3,831円で、前年度と比較し4,330万610円の減となっております。

1款1項1目個人町民税の現年度分につきましては18億8,988万262円で、納税義務者の増加などの影響から、前年度と比較し4,646万7,715円の増となっております。

同じく2目法人町民税の現年度分につきましては3億4,458万7,600円で、税制改正による法人税割の税率引き下げにより、前年度と比較し679万4,300円の減となっております。

2項1目固定資産税の現年度分につきましては20億6,465万4,500円で、3年ごとに行う評価がえに伴う家屋分の減と償却資産の耐用年数の経過に伴う減により、前年度と比較し5,148万4,100円の減となっております。

3項1目軽自動車税の現年度分につきましては6,749万400円で、登録台数の増加により、前年度と比較し180万9,200円の増となっております。

4項1目市町村たばこ税につきましては2億9,855万3,297円で、消費税率改定などの影響により、前年度と比較し350万2,220円の減となっております。

5項1目入湯税につきましては19万9,950円で、グランディ21で開催された大型イベント等に伴い来客者が増加したもので、前年度と比較し4万5,450円の増となっております。

続きまして、24ページ、25ページをお開きください。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては31万9,000円で、県からの交付決定によるもので、前年度と比較し2万2,000円の減となっております。

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

続きまして、36ページ、37ページをお開きください。一番下の段になります。

16款3項1目4節徴税費委託金につきましては5,404万9,394円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出であります。主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

31ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費でございますが、予算額1億827万1,000円に対し、決算額1億159万円となっております。

主な内訳といたしましては、1の税務事務に要した経費2,213万5,021円であります。2の役務費の納付書などの発送に要した郵便料等で664万8,546円と、3の委託料の中で③固定資産標準宅地及び路線価評定等業務委託外2件で308万1,460円、6の償還金、利子及び割引料につきましては、過誤納金の還付金及び加算金で1,007万6,237円となっております。

次に、2の課税状況等の1の税務証明通数でございますが、合計9,181通で前年度とほぼ同数となっております。

次に、32ページをお開きください。

2の住民税賦課状況につきましては、個人住民税納税義務者数は、普通徴収で3,639人、特別徴収で1万3,947人となっております。前年度と比較し、普通徴収で244人の減、特別徴収で670人の増となっております。ここ数年、各事業所に特別徴収の推進を図ってきた成果によるものと思われま。また、法人住民税の納税義務者数は787社です。前年度と比較し21社の増で、事業所の新設に伴うものとなっております。

続きまして、3の固定資産税賦課状況につきましては、2の家屋総数1万3,167棟で、前年度と比較し139棟の増となっており、主に新築家屋の増加によるものとなっております。

続きまして、4の軽自動車税賦課状況につきましては、課税物件数1万2,265台で、前年度と比較し209台の増となっております。

続きまして、5の東日本大震災に関する非課税台数につきましては、軽自動車の被災代替車両として平成27年度該当件数1台、減免額7,200円で、前年度と比較し24台、約14万円の減となっており、ほぼ被災車両の切りかえが済んだものと思われま。

以上が、平成27年度税務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） では、質疑がありませんので、以上で税務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

では、当局は退席願います。

それでは、審査日程表により**収納対策室の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、収納対策室長より本日出席している説明員を紹介願います。収納対策室長。

○収納対策室長（櫻井浩明君） 御苦労さまでございます。

それでは、本日出席している説明員を御紹介いたします。

収納整理班長の福島 俊です。（「福島です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主任主査の加藤智大です。（「加藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、収納対策室長の櫻井浩明です。よろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いいたします。収納対策室長。

○収納対策室長（櫻井浩明君） それでは、収納対策室所管の決算の状況を申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書の33ページをお開きください。

2款2項2目の徴收費につきましては、予算額6,758万3,000円に対し、決算額6,555万6,000円で、執行率は97.0%となっております。財源の内訳の県支出金1,907万6,000円につきましては、町が県民税を徴収していることに伴い、県から支払われる徴收費委託金でございます。

1の徴収に要した経費の決算額は559万5,677円となっており、そのうち（2）の役務費につきましては決算額242万2,255円で、内容といたしましては督促状や催告書などの郵便料や口座振替手数料であります。また、（3）の委託料につきましては決算額291万6,465円で、内容といたしましては町税のコンビニエンスストア収納業務委託料となっております。

次に、2の非常勤職員報酬等の決算額は658万8,879円で、内容といたしましては徴収員2名及び事務補助員1名の人件費となっております。

次に、3の町税徴収状況でございます。

最初に、町民県民税の現年度分の収納額につきましては18億6,234万3,251円で、対前年比5,500万円、936円の増、収納率は対前年比0.5ポイント増の98.5%となっております。滞納分の収納額につきましては3,233万8,972円で、対前年比460万8,765円の増、収納率は対前年比9.0ポイントの増、39.5%となっております。

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

次に、法人町民税の現年度分の収納額につきましては3億4,330万2,600円で、対前年比745万9,300円の減、収納率は対前年比0.2ポイント減の99.6%となっております。滞納分の収納額につきましては30万円で、対前年比11万4,800円の減、収納率は対前年比3ポイント減の13.3%となっております。

次に、固定資産税の現年度分の収納額につきましては20億4,395万3,137円で、対前年比4,446万8,659円の減、収納率は対前年比0.3ポイントの増の99.0%となっております。滞納分の収納額につきましては4,196万2,558円で、対前年比9万9,310円の増、収納率は対前年比5.1ポイントの増の34.2%となっております。

次に、軽自動車税の現年度分の収納額につきましては6,614万2,100円で、対前年比182万2,000円の増、収納率は対前年比0.1ポイント増の98.0%となっております。滞納分の収納額につきましては99万2,296円で、対前年比29万9,724円の増、収納率は対前年比5.3ポイントの増の28.1%となっております。

次に、国民健康保険税の現年度分の収納額につきましては6億710万5,096円で、対前年比1,458万7,701円の減、収納率は対前年比0.3ポイントの増、91.8%となっております。滞納分の収納額につきましては6,568万9,206円で、対前年比642万8,439円の減、収納率は対前年比1.8ポイントの増の29.1%となっております。

次に、介護保険料の現年度分の収納額につきましては4億4,469万4,621円で、対前年比8,160万1,713円の増、収納率は対前年比0.1ポイント増の98.6%となっております。滞納分の収納額につきましては332万6,619円で、対前年比8万9,598円の増、収納率は対前年比1.2ポイントの増の30.1%となっております。

次に、後期高齢者医療保険料の現年度分の収納額につきましては1億8,791万7,400円で、対前年比132万1,800円の増、収納率は対前年比0.5ポイントの増の98.5%となっております。滞納分の収納額につきましては249万3,400円で、対前年比191万1,200円の増、収納率は対前年比24.1ポイントの増の37.8%となっております。

なお、不納欠損額につきましては合計で3,300万2,412円であり、前年度と比較すると713万3,228円の減となっております。

最後に、町税や保険料を含めた全体の収納状況につきましては、昨年度と比較すると、現年度分で対前年度比0.4ポイント増の98.0%となっております。滞納分で4.2ポイント増の32.4%となっております。

次に、4の宮城県滞納整理機構移管状況でございますが、平成27年度も引き続き宮城県地方



## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

税滞納整理機構に職員1名を派遣し、徴収移管件数44件、滞納額2,247万3,949円を移管したところ、徴収金額は1,651万6,500円で、徴収率は73.5%となっております。

次に、5の職員人件費の決算額は5,337万1,920円で、内容といたしましては職員6名の人件費となっております。

以上が、平成27年度収納対策室関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番安田委員。

○安田知己委員 2つ質問します。

主要な施策の成果に関する説明書の33ページ、3の町税徴収状況ですけれども、今までここには町民税と固定資産税、軽自動車税だけがあって、国保とか介護とか後期高齢者の欄というのはなかったんですよ。徴収だから同じなのかもしれませんが、ここに一緒に記載するようになったわけをちょっと教えてください。

あと、次の4の宮城県滞納機構の話ですけれども、今回移管件数をちょっと減らして、移管の金額も減ったんですけれども、徴収率が73.5%と非常に高いんですね。何かこういったぎりぎり徴収してこうなったんだというわけではないと思うんですけれども、この徴収率が高くなった理由というのもちょうと教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） 当局、答弁お願いいたします。福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 5番安田委員にお答えいたします。

1番目の記載事項についてでございますが、昨年度、説明の際にどうしてもこの主要な施策、ページを飛んで説明しておりましたので、議員の皆様が全体額を把握しやすいように、ページが飛ぶことなくこちらのほうでもう一つにまとめてということで1ページに記載しております。

それから、2番目の機構徴収率が上昇して件数が減ったというところなんですけれども、平成27年度も引き続き滞納整理機構には職員を1名派遣しております。ということで、最大で60件移管できることになっていたんですけれども、当然60件移管を目指しまして、60件以上の移管準備をしておりました。事前に発送が義務づけられております移管予告、これに反応しまして一部納付や完納、それから分割納付、誓約などを行うなど、最終的な結果、移管条件にどうしても合致せずに見送りとなってしまった案件が発生したからということでございます。

また、条件としまして必ず町県民税を滞納している案件となるんですけれども、この町県民

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

税を滞納している案件というものの中で移管するような方がちょっと減少してきていることも理由の一つかと思います。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。（「まだ」の声あり）福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 申しわけございません。

徴収率が高かった理由でございますが、結果としまして件数も少なくなりましたし、あと、前年度と比較しまして1件の滞納額の小さい滞納者を多く移管した結果、機構として進めやすかったのではないかと分析しております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 見やすくするために、まずここに国民健康保険とか介護保険とか、そういったものを入れたんだということですがけれども、確かに見やすくはなったと思います。

ただ、ちょっと情報として、国保であれば、一般の方が納めているのか、それとも退職者が納めているのか、その割合というのがちょっとこれだとわからなくなりますし、まずあと介護の場合は普通徴収なのか、特別徴収なのかというのは、前は介護の欄に行くとかわかったんですけども、特別徴収というのは大体100%ですけれども、普通徴収ですね、そういう方にやっぱり貧困の方とかがいらっしゃるのかもしれないけれども、そういった状況がちょっとわからなくなるので、ちょっとその辺、情報提供という意味でその記載のほうをちょっとお願いしなないとこれは思います。

あとは、滞納機構のお話ですがけれども、徴収率が上がっていくことはいいことだと思うんですけども、全部が全部現金でもらっているというわけではないと思うんですよ。やっぱり何かかしらこの機構であれば差し押さえる物、その者が持っている物とかを差し押さえてくるんじゃないかなと思ったんですけども、その物で差し押さえたり、給料を差し押さえたりというそういったものもあったのかどうか、その辺をお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 当局、答弁お願いいたします。福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 1番目につきましては、わかりやすいような形で来年度検討させていただきたいと思います。

2番目でございますが、機構側で差し押さえた件数でございますが、申しわけございません、町全体では57件の差し押さえを行っていたんですが、機構では15件の差し押さえを行っております。そのうち取立金としては約320万円、このうち給与は1件でございます。

以上でございます。（「物はどうでしたか」の声あり）ええ、動産もでございます。数件ございます。

## 平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 今ちょっと差し押さえの状況を聞いたんですけれども、給料というのは、ある程度生活できる面は手をつけないで、その分給与のほうは差し押さえると、去年それは聞いてちょっと安心したんですけれども、動産も差し押さえたということだったんですけれども、物で差し押さえたとすると、その物をやっぱり現金化しなければならないので、競売にかけてくるのかなと思うんですけれども、全てそういった物というのは現金化されているのかどうか、その辺だけ、最後教えてください。

○委員長（遠藤紀子君） 福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） お答えいたします。

動産の差し押さえは行っておりますが、平成27年度は現金化しておりません。換価しておりません。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質問ありませんか。11番吉田委員。

○吉田裕哉委員 同じく説明書33ページの町税徴収状況を見ますと、過年度分滞納分のほうが収納率の大幅な向上が見られるということで、非常に成果を上げられたということがわかります。法人町民税以外は全て収納率が5%以上とか、大きく向上されているのですが、担当課としては要因等、どのような取り組みを図られたかと、あとは向上につながった取り組みをぜひ示していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 11番吉田委員にお答えいたします。

平成27年度の徴収率が上がった要因ということでございますが、平成27年度におきましては滞納分、現年分、徴収率が上昇しております。この上昇の要因につきましては、これまで継続的な滞納整理の進捗、それから大口滞納者の納付によるものと考えております。催告書、警告書、差し押さえ予告書、機構移管予告書、その文書送付、それから不動産、預金、還付金等の差し押さえ、滞納の早期着手や的確な納税指導、こういったこと、当然といえば当然のことなんですけど、当然のことを中断することなく継続的に行ってきたことが平成27年度に結晶したものと考えており、結果、職員の努力の結果と考えております。

未収金は年々減少傾向にございますけれども、今年度以降につきましても怠ることなく滞納整理していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

平成28年決算審査特別委員会会議録（9月9日金曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） それでは、質疑がありませんので、以上で収納対策室の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、9月12日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集をお願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時22分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成28年9月9日

臨時委員長

委員長